

# 岡山県障害者スポーツ教室(出前教室)事業実施規定

## 1 趣 旨

本実施規定は、「岡山県障害者スポーツ教室(出前教室)事業実施要領(以下要領)」の6に基づくものであり、出前教室事業の実施に必要な手続等を規定するものである。

## 2 定 義 等

- (1) 要領記載の定義、略称を準用する。
- (2) 障害者は、「岡山県障害者スポーツ教室実施要領」の3に記載する障害の基準に該当する者とする。

## 3 応募可能な団体

応募が可能な団体は、次の要件を満たす団体とする。個人での応募はできない。

- (1) 岡山県内に設置され、主に障害者が利用している施設等であること。
- (2) 適切な協力体制があること。

- 【例示】
- ・事前に、調整や現地確認などができること。
  - ・実施日当日において、施設等の職員等が、状況(必要)に応じて参加者(障害者等)の誘導・支援・介助などの対応が可能なこと。

## 4 事業の進め方(手続等)

- (1) 出前教室事業への応募を希望する上記3の団体は「出前教室事業申込書」(別紙1)を協会あて別に定める日までに提出すること。
- (2) 協会は、応募に対する適否を審査し、適とされた団体が複数あるときは、その優先順位を決定する。
- (3) 協会での対応等が困難な競技種目等がある場合は、競技団体等と協議し、競技団体等に委託することができる。
- (4) 協会は、実施する団体を決定し、上記(1)の応募団体に結果を通知する。
- (5) 実施の決定がなされた団体は、実施日までに、参加者名簿(別紙2)を協会あて提出するものとする。

## 5 負 担 金

要領の4の材料費等については、ボッチャ競技に係る実費相当額(負担金)の額は、は次のとおりとする。また、ボッチャ競技以外の実費相当額(負担金)は、受入団体と協会が協議するものとする。なお、令和8年度は、受入団体にその負担を求めないものとする。

競 技 名	負 担 金 の 額
ボッチャ競技	1,000 円/コート(1コート当たりのラインテープ相当額)

制定：令和8年3月30日

施行：令和8年4月 1日

# 別紙 1

令和 年 月 日

## 申込書(出前教室事業)

岡山県障害者スポーツ協会会長 様

住 所

団 体 名

代表者名

印

○実施を希望する競技種目

○実施を希望している日時(記入が可能な範囲で)

○実施予定の場所(記入が可能な範囲で)

○参加者の見込み人数

○参加者の主な障害名

担当者(連絡先)

職 名

氏 名

電話番号

E-mail:

※実施決定後、実施日までに参加者名簿(別紙2)を提出のこと。

